

第3次東御市国土強靱化地域計画の見直しについて

1 東御市国土強靱化地域計画について

自然災害への「備え」について、最悪の事態を想定し、そこから強靱化に向けた施策を効果的に実施推進するため、第1次東御市国土強靱化地域計画（以下、「地域計画」）（平成28年度～30年度）、第2次地域計画（平成31年度～令和5年度）、第3次地域計画（令和6年度～10年度）を策定し、推進しております。

この地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、当市の最上位計画である東御市総合計画との整合・調和を図りつつ、強靱化に関して本市で策定している各分野別計画の指針となる計画です。

2 第3次地域計画見直しの経過

- ・全庁に見直しの照会（令和7年11月10日）
- ・第1回国土強靱化地域計画庁内連絡会議（令和8年1月5日）

3 第3次地域計画の見直し項目

- ・新年度予算編成作業に伴い公共事業等整備箇所一覧の追加修正（P48）
- ・字句訂正

4 参考

- ・市ホームページURL

<https://www.city.tomi.nagano.jp/category/bousaisaigai/101657.html>

